

路線バス（乗合バス）の運賃改定の実施について

豊鉄バス株式会社（本社：愛知県豊橋市 代表取締役社長：小笠原敏彦）は、令和5年8月16日、中部運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行い、本日11月14日付けで中部運輸局より認可を受けましたので下記のとおり運賃改定を実施いたします。

ご利用のお客さまには何卒ご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 運賃改定の概要

(1) 実施日

令和5年12月1日（金）

(2) 対象路線

一般路線バス全線（高速バスを除く）

(3) 実施運賃

改定後の多くの区間で+20円～+50円の改定となりますが、一部現行据え置きとなる区間や改定額が大きくなる区間もあります。

※初乗運賃 現行170円→改定200円（主要駅～1kmまで現行100円→改定180円）

主要区間新旧運賃比較表

区間	普通運賃		通勤定期券 (1ヵ月)		通学定期券 (1ヵ月)	
	現行	改定	現行	改定	現行	改定
豊橋駅前～台町	180円	200円	7,950円	8,760円	6,540円	7,200円
豊橋駅前～藤沢町	230円	250円	9,830円	10,950円	8,080円	9,000円
豊橋駅前～西口	260円	290円	10,760円	12,700円	8,840円	10,440円
豊橋駅前～ゆのゆ豊橋	310円	340円	13,570円	14,890円	11,140円	12,240円
豊橋駅前～技科大前	450円	500円	19,660円	21,900円	16,140円	18,000円
豊橋駅前～和田辻東	460円	510円	21,040円	22,340円	17,290円	18,360円
豊橋駅前～免許センター前	500円	550円	21,990円	24,090円	18,070円	19,800円
田原駅前～保美	800円	850円	35,560円	37,230円	26,150円	28,680円
本長篠駅前～田口	940円	990円	41,160円	43,360円	27,670円	30,360円

■回数券については1件片あたりの割引率を9.1%から4.8%へ変更いたします。

例：区間運賃200円の場合 現行：11枚つづり2,000円→改定：21枚つづり4,000円

■元気バスの改定運賃は次のとおりです（カッコ内は現行運賃）。

3ヵ月：5,600円(5,100円) 6ヵ月：10,000円(9,150円) 1ヵ年：16,700円(15,250円)

ご乗車時のお支払金額（100円）に変更はございません。

(4) 新運賃のご案内について

改定後の運賃については令和5年11月14日より[弊社ホームページ](#)にて検索が可能です。

2 運賃改定に伴う定期券・元気パスの取り扱いについて

(1) 発売について

令和5年11月30日(木)の各窓口営業時間までに発売する定期券は現行運賃にて発売し、その使用期限までの間はそのままご利用いただけます。定期券の発売はご利用開始日の14日前からです。

(2) 払戻しについて

○運賃改定前の金額でご購入いただいた定期券

券面表記金額－(運賃改定前の券面区間往復運賃×経過日数－手数料520円)にて払戻しいたします。

○運賃改定後の金額でご購入いただいた定期券

券面表記金額－(運賃改定後の券面区間往復運賃×経過日数－手数料520円)にて払戻しいたします。

※元気パスにつきましてはご利用開始日前に限り払戻しをいたします。

(3) 環境定期制度の廃止について

定期券を土休日等に区間外で利用する場合に、1乗車100円(小児50円)でご乗車いただける制度に関しましては令和5年11月26日(日)を持って廃止させていただきます。

3 運賃改定に伴う回数券の取り扱いについて

(1) 発売について

令和5年11月30日(木)までに発売する回数券は現行運賃、割引率にて発売します。運賃改定後につきましてはご乗車区間に対する不足額を加算してご利用ください。

(2) 払戻しについて

現在使用されている区間と同区間の回数券を購入される場合に限り、現行回数券を12月1日以降に払戻しされる場合は発売金額×(残枚数/発売時総枚数)にて払戻しいたします。その際の手数料は不要です。

4 その他

申請理由、申請概要につきましては弊社ホームページに記載しております令和5年8月16日付「[路線バス\(乗合バス\)の運賃上限変更認可申請について](#)」をご参照ください。

5 お問い合わせ

豊鉄バス株式会社 乗合営業課 TEL:0532-44-8414 (平日9:00~17:00)

豊鉄バスホームページ <https://www.toyotetsu.jp/>

以上